

公 開
頭撮り可

令和8年7月8日

【照会先】

医政局歯科保健課

課長補佐 池田 裕一

課長補佐 堀江 卓

課長補佐 安達 奈穂子

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 2618)

報道関係者 各位

「第6回 歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会」

の開催について

1. 日時：令和8年7月15日（水）10時～12時
2. 場所：新橋ビジネスフォーラム（東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8F）
3. 議題：歯科衛生士の業務のあり方等に関する事項(中間とりまとめ（案）について)
4. 出席者：歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会 構成員
5. 傍聴等について
傍聴席に限りがあるため、傍聴希望者多数の場合、人数を調整させていただき、傍聴をお断りすることがございます。あらかじめご了承ください。
 - ・ 当日の議事録につきましては、検討会開催日以降、速やかに当省ホームページへ掲載いたします。
 - ・ 報道関係の方で頭取りを希望される方は、あらかじめご連絡いただきますようお願いいたします。

(1) 申込方法

電子メールによりお申し込み下さい。

(2) 宛先

厚生労働省医政局歯科保健課 安達宛

E-mail アドレス：shikahoken@mhlw.go.jp

(3) 記載事項

[1] 「第6回歯科衛生士の業務のあり方等に関する検討会傍聴希望」

[2] 傍聴希望者の

- ・「お名前（ふりがな）」
- ・「勤務先」又は「所属団体」
- ・「連絡先（電話番号）」
- ・「電子メールアドレス」
- ・「頭撮りの要否」

(4) 申込締切

令和8年7月13日（月） 午後2時必着

6. 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらについてお守りいただけない場合には、傍聴をお断りさせていただくことがございます。

- (1) 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話など音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）。
- (4) 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- (5) その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

7. 資料

会議資料につきましては、会議前日までに当省ホームページに掲載予定です。